



GI 長野日本酒(第16回)及びNAC 焼酎(第39回)の認定を行う官能審査委員会を8月28日(金)に松本市で開催します

県産原料の使用や県内製造等にこだわった「酒類の地理的表示（GI）長野」日本酒及び県産品の認定制度「長野県原産地呼称管理制度（NAC）」焼酎を認定するための官能審査委員会を開催します。

日時

令和8年8月28日（金）13:30～16:00
（官能審査開始は14:00頃を予定）

会場

松本館 鳳凰の間
（長野県松本市丸の内7-39）



【過去の審査委員会の様子】

審査品数（予定）

日本酒：19点、焼酎：1品



その他

- ・審査を円滑に行うため、審査会場への入場は報道機関、酒販店、飲食店関係者に限らせていただきます。見学をご希望の場合は、8月27日（木）17:00までに問合せ先へご連絡ください。
- ・審査結果は8月31日（月）に県ホームページで公表する予定です。

「GI 長野」とは？

令和3年6月30日に国税庁から指定を受けた「長野県原産地呼称管理制度」の考え方を引き継いだ県産の日本酒・ワインの新たなブランド。日本酒は原料を県産に限定し、県内で精米・醸造・貯蔵・瓶詰めが行われ、官能審査に合格したもののみが「GI 長野」として認定されます。

「長野県原産地呼称管理制度」とは？

長野県内で生産・製造された、味と品質が特に優れた農産物及び農産物加工品を認定する制度。全国に先駆けて平成14年度に創設。

☆過去の認定リスト（GI 長野・長野県原産地呼称管理制度）はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/jizake/sangyo/brand/nac/sedo.html>



長野県直営 共創型ふるさと納税受付サイト

（問合せ先）

産業労働部産業技術課地酒・食品振興係
担当：飯田、御子柴

電話：026-235-7126（直通）

026-232-0111（代表）内線 2941

FAX：026-235-7197

E-mail sangi@pref.nagano.lg.jp